

第1回社会保障審議会年金部会  
平成23年8月26日

資料3

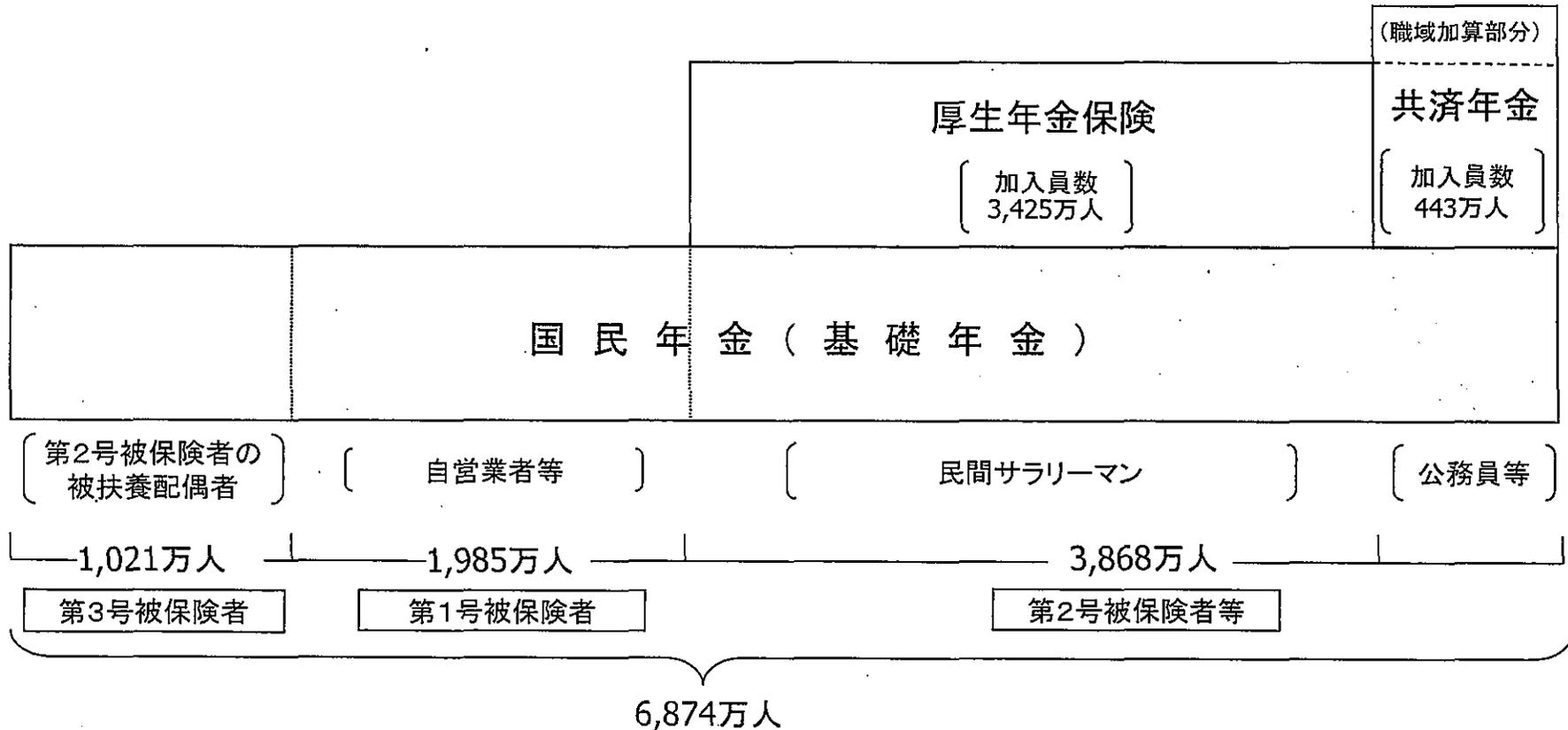
# 年金制度の現状に関する資料

平成23年8月  
厚生労働省年金局

# 年金制度の仕組み

- 現役世代は全て国民年金の被保険者となり、高齢期となれば、基礎年金の給付を受ける。(1階部分)
- 民間サラリーマンや公務員は、これに加え、厚生年金や共済年金に加入し、基礎年金の上乗せとして報酬比例年金の給付を受ける。(2階部分)

(数値は、平成22年3月末)



第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 20歳以上60歳未満の自営業者、農業者、無業者等</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保険料は定額 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年4月現在 月15,020円</li> <li>・平成17年4月から毎年280円引き上げ、平成29年度以降16,900円(平成16年度価格)で固定</li> </ul> </li> </ul> <p>※ 毎年度の保険料額や引き上げ幅は、物価や賃金の動向に応じて変動。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 民間サラリーマン、公務員</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保険料は報酬額に比例(厚生年金) <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年9月現在 16.058%</li> <li>・平成16年10月から毎年0.354%引き上げ、平成29年度以降18.30%で固定</li> </ul> </li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 労使折半で保険料を負担</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 民間サラリーマン、公務員に扶養される配偶者</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 被保険者本人は負担を要しない</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 配偶者の加入している被用者年金制度(厚生年金又は共済年金)が負担</li> </ul>

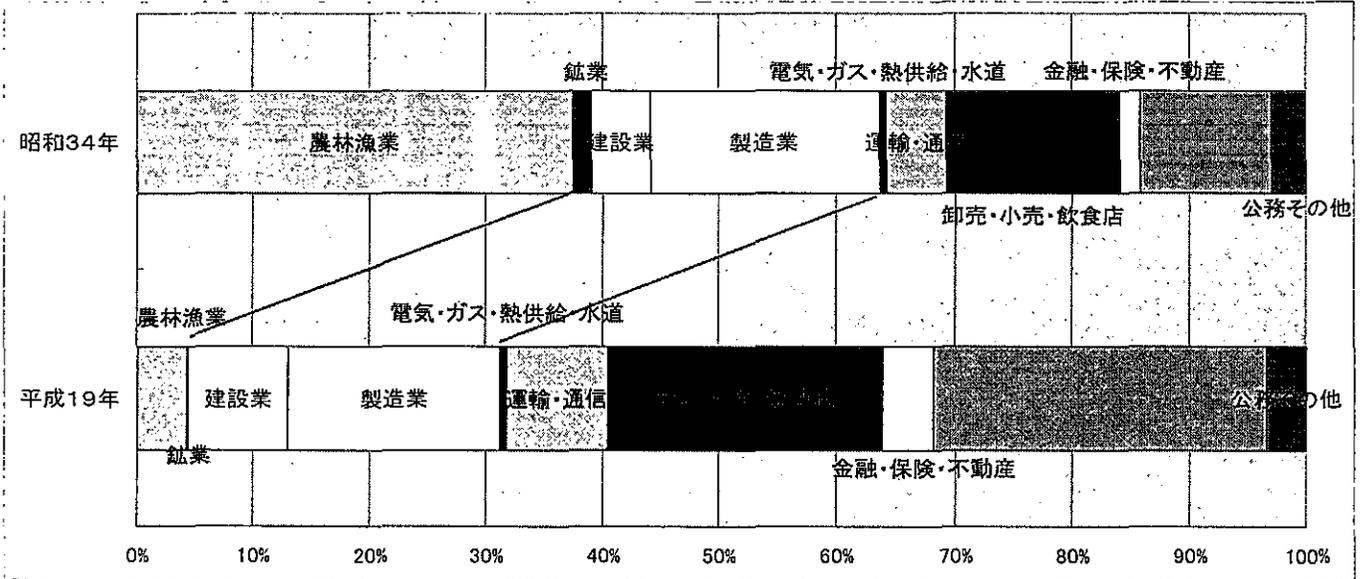
○ 被保険者数 (公的年金制度全体)	6,874万人(平成22年3月時点)
○ 受給権者数 (公的年金制度全体)	3,703万人(平成22年3月時点)
○ 国民年金保険料	15,020円(平成23年度) ※ 保険料納付率:59.3%(平成22年度)
○ 厚生年金保険料率	16.058%(平成23年9月分(10月納付分)から16.412%)
○ 年金額	老齡基礎年金 月65,741円(平成23年度) ※ 平均額:月5.4万円(平成21年度)
	老齡厚生年金 月231,648円(平成23年度・夫婦2人分の標準的な額) ※ 1人あたり平均額:月16.5万円 (基礎年金を含む、繰上げ・繰下げ等を除く)(平成21年度)
○ 保険料収入(公的年金制度全体)	32.2兆円(平成23年度当初予算ベース)
○ 国庫負担額(公的年金制度全体)	11.5兆円(平成23年度当初予算ベース)
○ 給付費(公的年金制度全体)	51.9兆円(平成23年度当初予算ベース)
○ 積立金(国民年金・厚生年金)	128.3兆円(平成21年度末、時価ベース) (参考)GPIFが市場で管理・運用する積立金の額 116.3兆円(平成22年度末時価ベース)

# 就業構造の変化

国民年金制度が発足した昭和30年代と現在を比べると、産業構造や就業構造は大きく変化している。

## 産業別有業者割合の変化

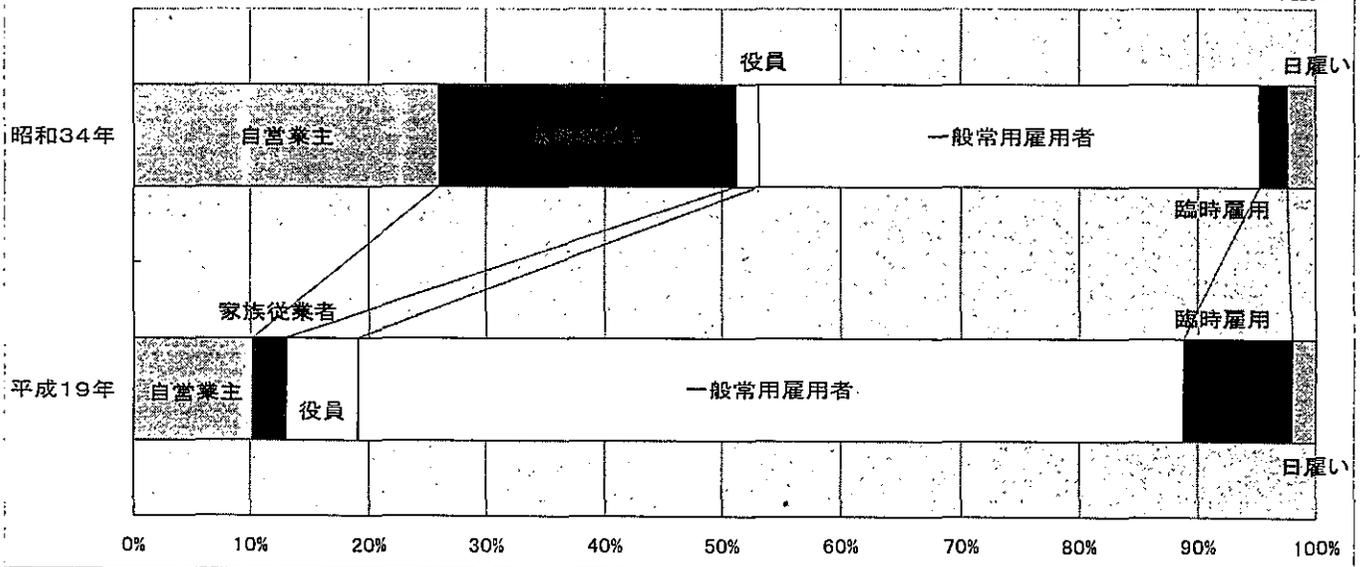
第1次産業は大きく減少し、第3次産業が全体の約7割を占めるに至っている



## 従業上の地位別有業者割合の変化

自営業者と家族従業者は大きく減少し、雇用者が増大している  
臨時雇用も増大している

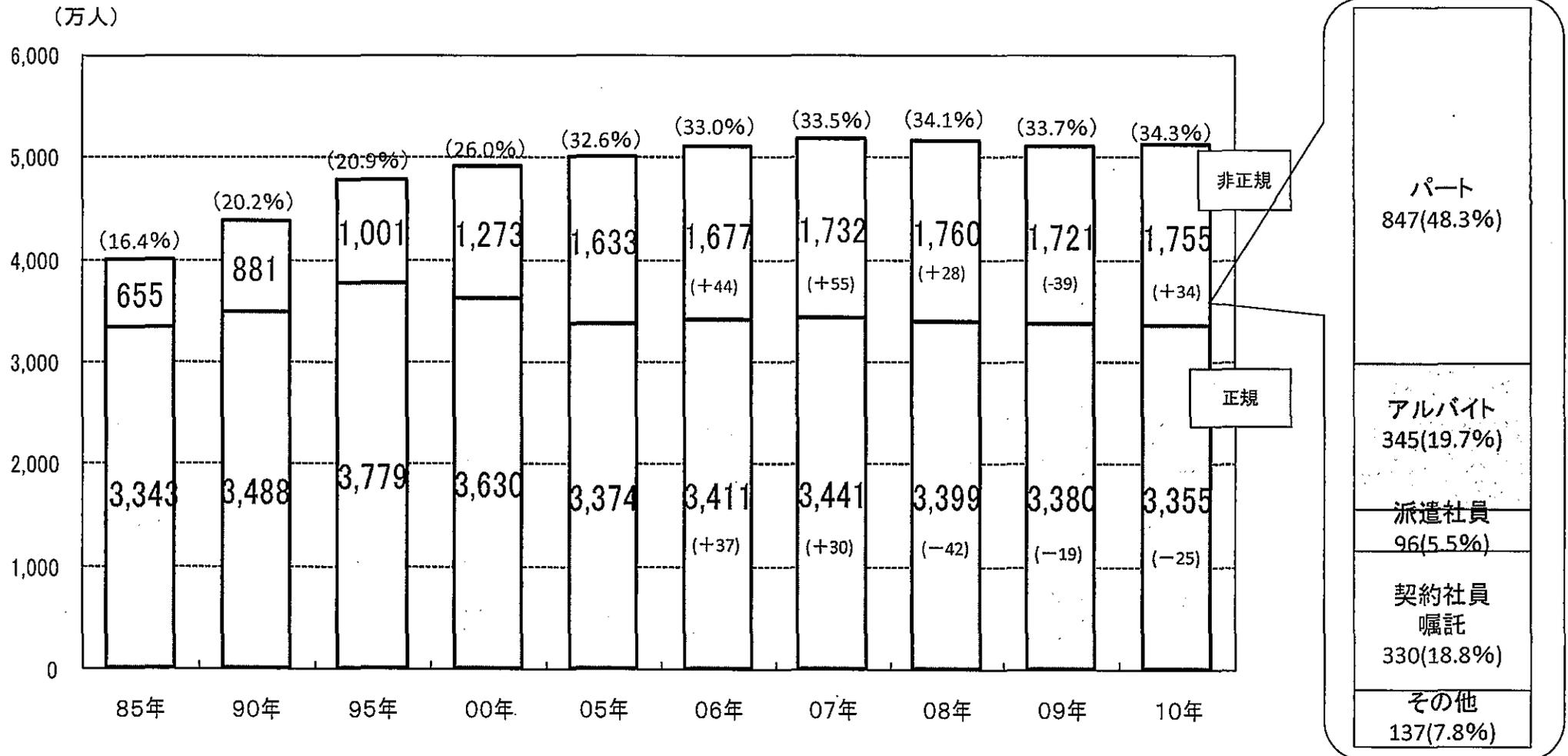
(注)臨時雇用:1ヶ月以上1年以内の雇用契約で雇われている者



資料出所:総務省「就業構造基本調査」

## 正規労働者と非正規労働者の推移

- 正規の職員・従業員は近年減少傾向。
- 2010年において、非正規の職員・従業員割合は、比較可能な2002年以降で最高の水準。
- 2010年において、派遣労働者は前年に比べ12万人減少。



(資料出所) 2000年までは総務省「労働力調査(特別調査)」(2月調査)、2005年以降は総務省「労働力調査(詳細集計)」(年平均)による。  
 注) 雇用形態の区分は、勤め先での「呼称」によるもの。

## 国民年金加入者（第1号被保険者）の就業状況

- 国民年金第1号被保険者のうち約4割(39.4%)が、常用雇用及び臨時・パートの者で占められている。
- 平成11年からの推移をみると、常用雇用及び臨時・パートの割合が上昇し、自営業者の割合が低下している。

(単位:%)

	平成11年調査	平成14年調査	平成17年調査	平成20年調査
総数	100.0	100.0	100.0	100.0
自営業主	22.6	17.8	17.7	15.9
家族従業者	11.3	10.1	10.5	10.3
常用雇用	9.8	10.6	12.1	13.3
臨時・パート	16.6	21.0	24.9	26.1
無職	34.9	34.7	31.2	30.6
不詳	4.8	5.7	3.6	3.8

※【常用雇用】正社員の他に、雇用者であって1日の所定労働時間及び1か月の所定労働日数が概ね一般社員に相当する者のことをいう。

【臨時・パート】自営業者・雇用者以外の就業者をいう。登録社員や派遣社員などのフルタイムでない雇用者や、家庭教師のアルバイト、内職などが該当

資料出所:厚生労働省「国民年金被保険者実態調査」

## (2) 国民年金保険料の納付状況

### 平成22年度の国民年金保険料の納付率等について

① 平成22年度の現年度納付率は、  
**59.3%**  
 (対前年度比△0.7ポイント)

② 平成20年度の最終納付率は、**66.8%**  
 (平成20年度末と比較して+4.8ポイント)  
 (平成22年度末時点)

納付率の推移

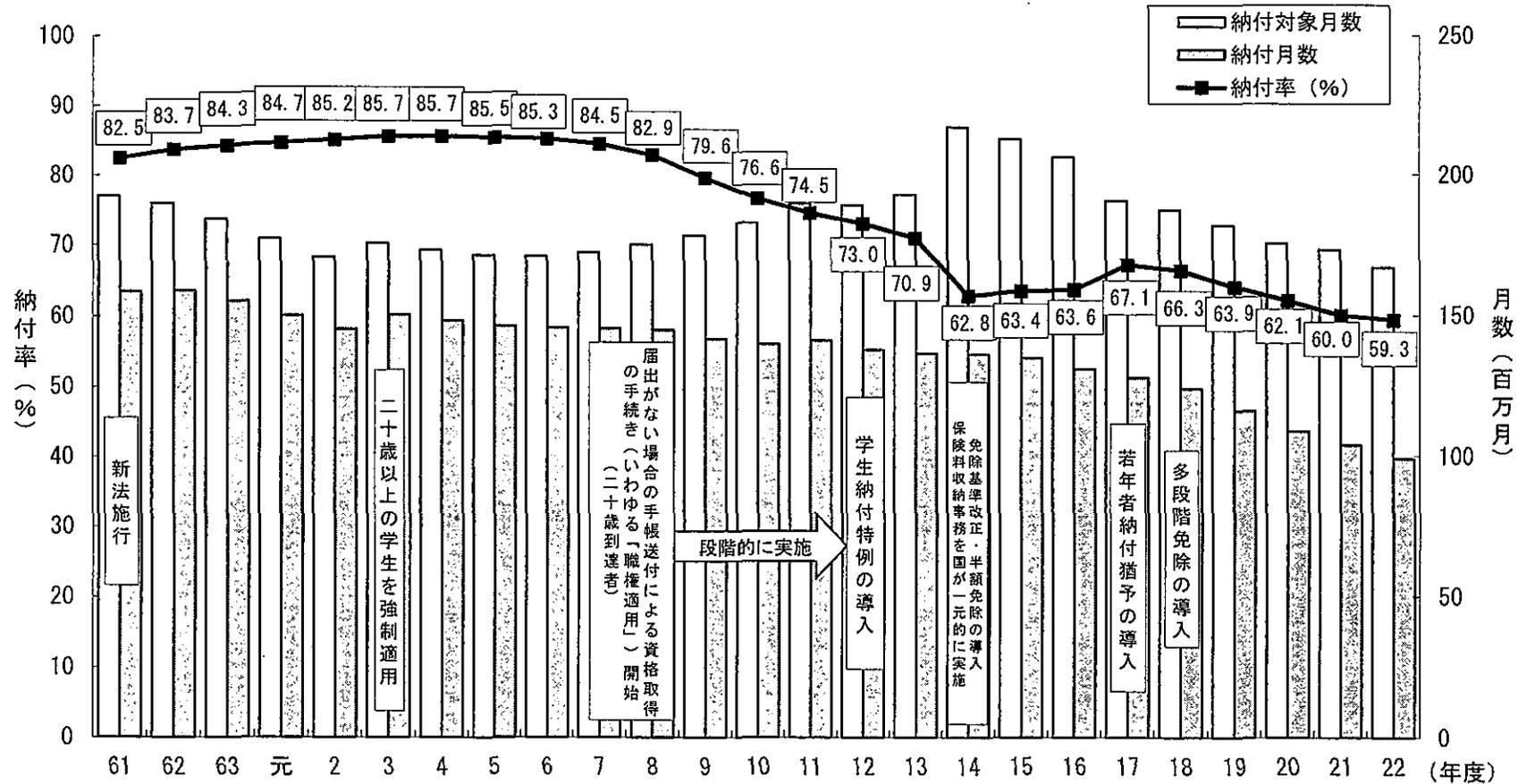
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
17年度分 保険料	67.1%	70.7%	72.4%			
18年度分 保険料		66.3%	69.0%	70.8%		
19年度分 保険料			63.9%	66.7%	68.6%	
20年度分 保険料				62.1%	65.0%	66.8%
21年度分 保険料					60.0%	63.2%
22年度分 保険料						59.3%

$$\text{※ 現年度納付率 (\%)} = \frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$$

「納付対象月数」とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数（法定免除月数・申請全額免除月数・学生納付特例月数・若年者納付猶予月数は含まない。）であり、「納付月数」は、そのうち当該年度中（翌年度4月末まで）に実際に納付された月数である。

※ 最終納付率は、20年度の保険料として納付すべき月数（法定免除月数・申請全額免除月数・学生納付特例月数・若年者納付猶予月数は含まない。）に対し、時効前（納期から2年以内）までに納付した月数の割合。

# 納付率、納付対象月数及び納付月数の推移(現年度分)



# 国民年金及び厚生年金に係る 財政の現況及び見通し(概要) — 平成21年財政検証結果 —

## 厚生労働省

- ※ 国民年金法第四条の三及び厚生年金保険法第二条の四においては、政府は少なくとも5年ごとに、国民年金・厚生年金の財政に係る収支についてその現況及び財政均衡期間における見通し(「財政の現況及び見通し」)を作成しなければならないと定められており、本報告書において当該「財政の現況及び見通し」を公表するものである。なお、本報告書における「財政検証」とは、「財政の現況及び見通し」の作成を指すものである。
- ※ 平成21年財政検証における各試算については、その詳細なデータ等を厚生労働省ホームページ社会保障審議会年金部会(第14回)において公開することとしている。

# 1. 国民年金・厚生年金の給付と負担の関係と財政検証

## 平成16年年金制度改正における年金財政のフレームワーク

- 上限を固定した上での保険料の引上げ  
(最終保険料(率)は国民年金16,900円(平成16年度価格)、厚生年金18.3%)
- 負担の範囲内で給付水準を自動調整する仕組み(マクロ経済スライド)の導入
- 積立金の活用  
(おおむね100年間で財政均衡を図る方式とし、財政均衡期間の終了時に給付費1年分程度の積立金を保有することとし、積立金を活用して後世代の給付に充てる)
- 基礎年金国庫負担の2分の1への引上げ

← 人口や経済の動向

財政検証 →

少なくとも5年ごとに、

- 財政見通しの作成
  - マクロ経済スライドの開始・終了年度の見通しの作成
- を行い、年金財政の健全性を検証する

→ 次の財政検証までに所得代替率が50%を下回ると見込まれる場合には、給付水準調整の終了その他の措置を講ずるとともに、給付及び負担の在り方について検討を行い、所要の措置を講ずる

## 財政の現況及び見通し(いわゆる財政検証)に関する法律の規定

国民年金法(昭和34年法律第141号)一抄一

(財政の現況及び見通しの作成)

**第四条の三** 政府は、少なくとも五年ごとに、保険料及び国庫負担の額並びにこの法律による給付に要する費用の額その他の国民年金事業の財政に係る収支についてその現況及び財政均衡期間における見通し(以下「財政の現況及び見通し」という。)を作成しなければならない。

- 2 前項の財政均衡期間(第十六条の二第一項において「財政均衡期間」という。)は、財政の現況及び見通しが作成される年以降おおむね百年間とする。
- 3 政府は、第一項の規定により財政の現況及び見通しを作成したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

(調整期間)

**第十六条の二** 政府は、第四条の三第一項の規定により財政の現況及び見通しを作成するに当たり、国民年金事業の財政が、財政均衡期間の終了時に給付の支給に支障が生じないようにするために必要な積立金(中略)を保有しつつ当該財政均衡期間にわたつてその均衡を保つことができないと見込まれる場合には、年金たる給付(付加年金を除く。)の額(以下この項において「給付額」という。)を調整するものとし、政令で、給付額を調整する期間(以下「調整期間」という。)の開始年度を定めるものとする。

- 2 財政の現況及び見通しにおいて、前項の調整を行う必要がなくなつたと認められるときは、政令で、調整期間の終了年度を定めるものとする。
- 3 政府は、調整期間において財政の現況及び見通しを作成するときは、調整期間の終了年度の見通しについても作成し、併せて、これを公表しなければならない。

(注)厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)においても、上記と同様の規定がある(第二条の四及び第三十四条)。

## 2. 平成21年財政検証の諸前提

- 財政検証は、おおむね100年間にわたる長期の年金財政の状況を見通すものであり、今後の社会・経済状況について一定の前提を置く必要があるが、これらは様々に変化しうるものであることから、前提の設定にあたっては、以下のように複数のケースを設定している。
- したがって、財政検証の結果の解釈にあたっては、相当の幅をもってみる必要がある。

<主な前提>

### (1) 将来推計人口(少子高齢化の状況)の前提

- ・「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」を使用。
- ・合計特殊出生率及び死亡率について中位、高位、低位の3通りをそれぞれ設定。

合計特殊出生率		平均寿命	
2005年(実績)	2055年	2005年(実績)	2055年
1.26	→ { <ul style="list-style-type: none"> <li>出生高位: 1.55</li> <li>出生中位: 1.26</li> <li>出生低位: 1.06</li> </ul>	{ <ul style="list-style-type: none"> <li>男: 78.53 年</li> <li>女: 85.49 年</li> </ul> → 死亡中位 <ul style="list-style-type: none"> <li>男: 83.67 年</li> <li>女: 90.34 年</li> </ul>	{ <ul style="list-style-type: none"> <li>死亡低位 {               <ul style="list-style-type: none"> <li>男: 84.93 年</li> <li>女: 91.51 年</li> </ul> </li> <li>死亡高位 {               <ul style="list-style-type: none"> <li>男: 82.41 年</li> <li>女: 89.17 年</li> </ul> </li> </ul>

### (2) 労働力率の前提

- ・平成20年4月にとりまとめられた「新雇用戦略」やその後の雇用政策の推進等によって実現すると仮定される状況を想定して、独立行政法人労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計(平成20年3月)」における「労働市場への参加が進むケース」に準拠して設定。

### (3) 経済前提

社会保障審議会年金部会経済前提専門委員会の「平成21年財政検証における経済前提の範囲について(検討結果の報告)」(平成20年11月12日)および内閣府「経済財政の中長期方針と10年展望比較試算」(平成21年1月)をもとに、経済中位、経済高位、経済低位の3つのケースを以下のとおり設定。

- ・ 長期の経済前提(平成28(2016)年度以降)は、経済前提専門委員会における検討結果の報告で示された範囲<sup>(※)</sup>の中央値をとって設定。

※過去の実績を基礎としつつ、日本経済の潜在的な成長力の見通しや労働力人口の見通し等を踏まえ、マクロ経済に関する基本的な関係式を用いて推計される実質経済成長率や利潤率を用いて、長期間の平均的な経済前提の範囲を推計。

長期の経済前提	物価上昇率	賃金上昇率	運用利回り	備考
経済中位 ケース	1.0%	名目 2.5% 実質(対物価) 1.5%	名目 4.1% 実質(対物価) 3.1%	全要素生産性上昇率1.0% の場合の範囲の中央値
経済高位 ケース	1.0%	名目 2.9% 実質(対物価) 1.9%	名目 4.2% 実質(対物価) 3.2%	全要素生産性上昇率1.3% の場合の範囲の中央値
経済低位 ケース	1.0%	名目 2.1% 実質(対物価) 1.1%	名目 3.9% 実質(対物価) 2.9%	全要素生産性上昇率0.7% の場合の範囲の中央値

※足下の経済前提(平成27(2015)年度以前)は、内閣府「経済財政の中長期方針と10年展望比較試算」(平成21年1月)に準拠。

( 経済中位ケース: 2010年世界経済順調回復シナリオ(ケース1-1-1)  
 経済高位ケース: 2010年世界経済急回復シナリオ(ケース1-1-2)  
 経済低位ケース: 世界経済底ばい継続シナリオ(ケース1-1-3) )

※平成27(2015)~51(2039)年度平均の実質経済成長率は、経済中位ケースで0.8%程度、経済高位ケースで1.2%程度、経済低位ケースで0.4%程度と見込まれる。

※なお、名目運用利回りは上記のほか長期金利上昇による国内債券への影響を考慮して設定している。

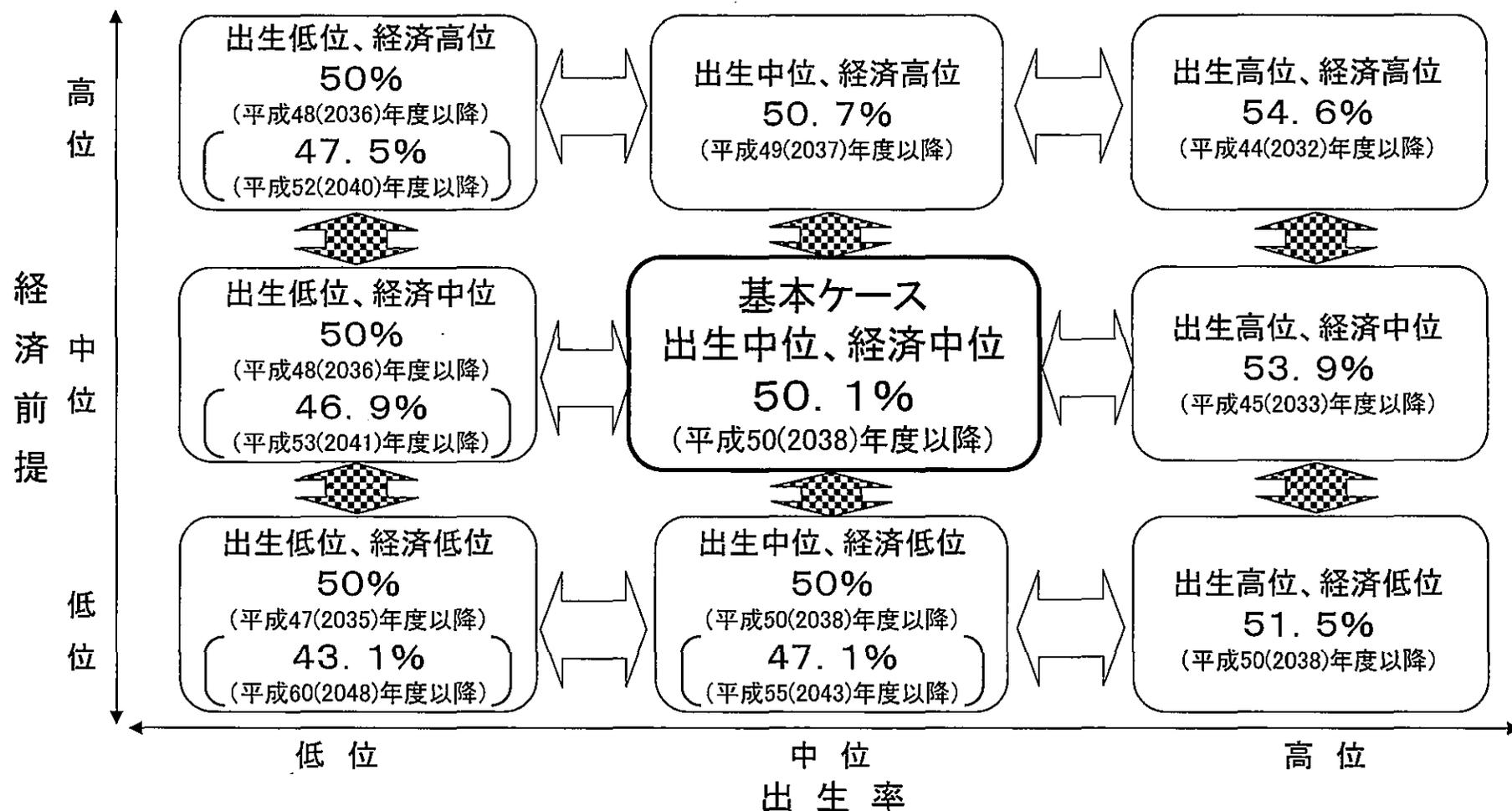
また、平成20(2008)年度については平成20(2008)年12月末における株価等の状況を織り込んでいる。

### (4) その他の前提

- ・ 上記の前提の他、制度の運営実績に基づいた諸前提(障害年金の発生率等)が用いられている。これらの諸前提は、被保険者及び年金受給者等の直近の実績データ等を基礎として設定している。
- ・ 基礎年金の2分の1を国庫で負担することとしている。

### 3. 給付水準の将来見通し(平成21年財政検証結果)

#### 厚生年金の標準的な年金の給付水準(所得代替率)の見通し



(注1) 図中の数字は最終的な所得代替率の見通しを示している。( )内は所得代替率が50%に達した後、仮に、機械的にマクロ経済スライドの適用を続けて財政を均衡させた場合の数値。

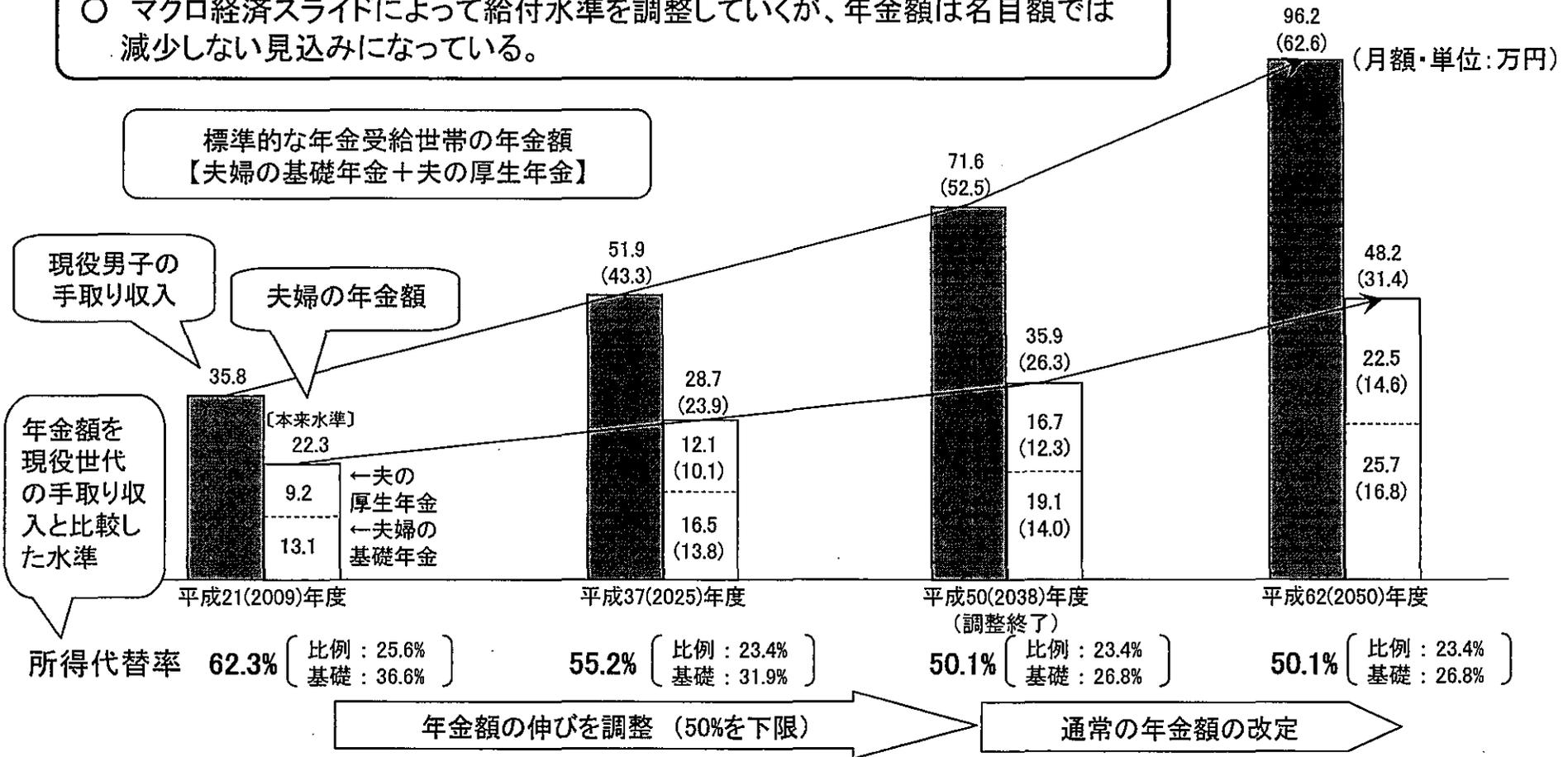
(注2) 上記における死亡率の前提はいずれも死亡中位の場合。出生中位、経済中位ケースにおける最終的な所得代替率は、死亡高位の場合52.3%(平成47(2035)年度以降)、死亡低位の場合47.9%(平成53(2041)年度以降、仮に機械的にマクロ経済スライドの適用を続けて財政を均衡させた場合)の見通しである。

(注3) マクロ経済スライドの適用開始年度は、経済中位ケース、経済高位ケースで平成24(2012)年度、経済低位ケースで平成26(2014)年度の見通し。

# 4. 基本ケース(出生中位、経済中位)の場合の試算結果

## 厚生年金の標準的な年金の給付水準の見込み(年金を受給し始めた時の年金額)

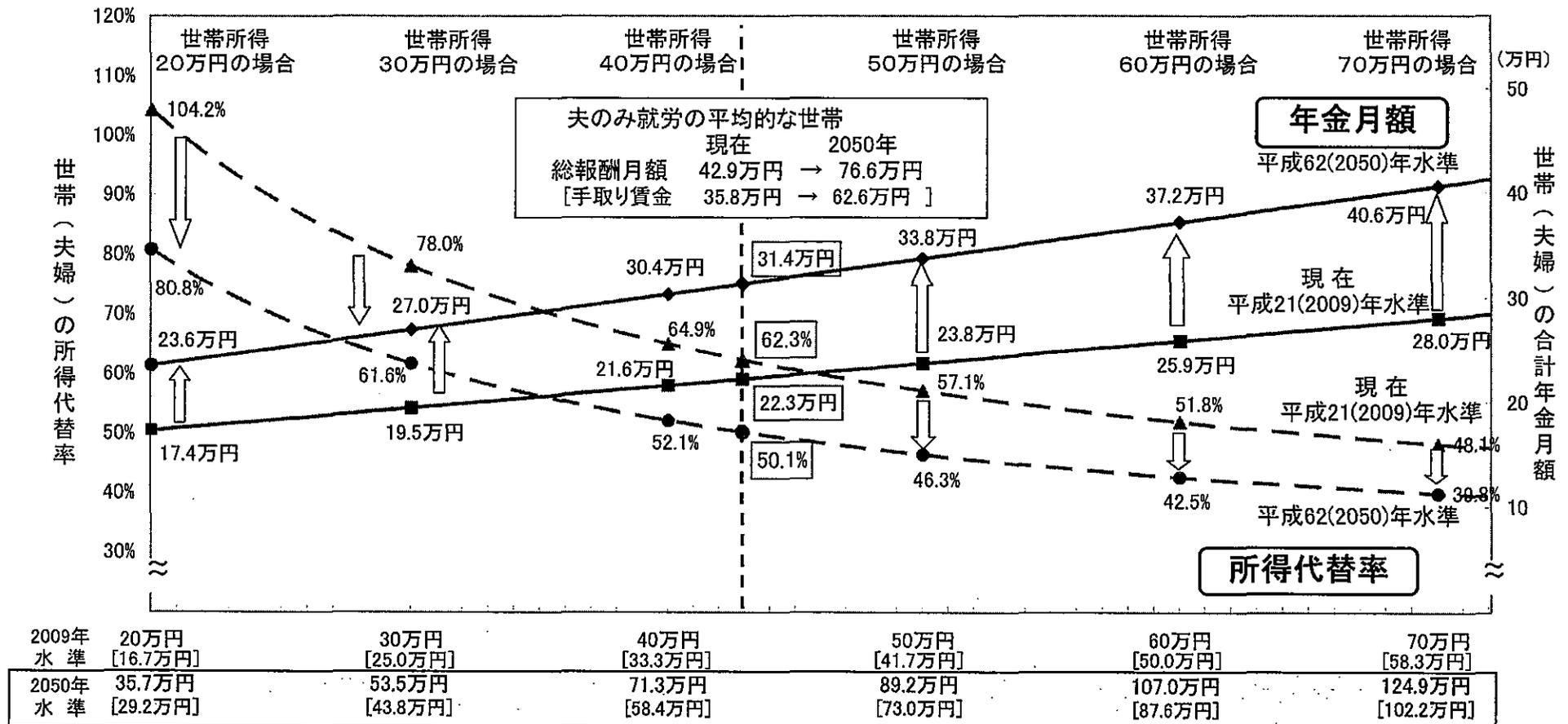
○ マクロ経済スライドによって給付水準を調整していくが、年金額は名目額では減少しない見込みになっている。



(注1)基本ケース(人口は出生中位(死亡中位)、経済中位)の場合。  
 (注2)マクロ経済スライドによる給付水準の調整は平成24(2012)年度に開始する見込み。  
 (注3)次の財政検証の時期(平成26(2014)年度)における所得代替率は60.1%の見通しであり、この時点で50%を下回る見込みとはなっていない。  
 (注4)報酬比例部分の給付水準の調整は、図中の調整終了年度(平成50(2038)年度)よりも早い平成31(2019)年度に終了する見込み。  
 (注5)図中の数値は各時点における名目額。( )内の数値は、物価で現在価値に割り戻した額。  
 (注6)年金額はスライド特例によるかさ上げ分のない本来水準。平成21年度に実際に支給される基礎年金額は夫婦で13.2万円(スライド特例によりかさ上げ)。  
 (注7)年金をもらい始めた年以降の年金額(名目額)は物価上昇率で改定されるが、通常は物価上昇率よりも賃金上昇率の方が大きいため、そのときどきの現役世代の所得に対する比率は下がっていくことになる。

# 世帯(夫婦)所得別の年金月額および所得代替率

- 世帯(夫婦)の合計所得が増加すると、所得代替率は低下するが、年金額は増加する。
- マクロ経済スライドによる給付水準調整を行えば、所得代替率は低下する。ただし、名目年金額は減少しない調整方法をとることとしており、一定の経済成長(実質1%、名目2%程度)があれば、物価で現在の価値に割り戻した年金額についても増加することとなる。



世帯(夫婦)の合計所得(月額)  
[手取り賃金(月額換算値)]

- (注1)人口は出生中位(死亡中位)、経済中位ケースの場合。  
 (注2)世帯(夫婦)の合計所得の[ ]内は、手取り賃金(ボーナス込み年収の月額換算値)である。  
 (注3)年金額は、スライド特例によるかさ上げ分のない本来水準。  
 (注4)2050年水準の年金月額及び世帯の合計所得は、物価で2009年度価値に割り戻した値である。  
 所得代替率 = 年金月額 ÷ 手取り賃金(ボーナス込み年収の月額換算値)

# 財政見通し

## 厚生年金の財政見通し（平成21年財政検証）

○ 基本ケース(人口は出生中位(死亡中位)、経済中位ケース)

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (21年度価格)	積立 度合	(備考)
		保険料 収入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金							
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		
21(2009)	15.704	34.9	23.8	2.1	7.2	35.8	13.1	-0.9	144.4	144.4	4.1	前提：基本ケース 出生：中位ケース 死亡：中位ケース 経済：中位ケース 長期の経済前提 物価上昇率 1.0% 賃金上昇率 2.5% 運用利回り 4.1% マクロ経済スライド 調整開始年度 平成24(2012)年度 調整終了年度 平成50(2038)年度 最終的な所得代替率 50.1% (平成50(2038)年度以降)
22(2010)	16.058	35.0	24.7	2.5	7.4	36.7	13.5	-1.7	142.6	141.1	3.9	
23(2011)	16.412	36.7	26.2	2.7	7.5	37.8	13.9	-1.1	141.6	141.7	3.8	
24(2012)	16.766	38.5	27.6	2.8	7.8	39.2	14.4	-0.7	140.9	141.3	3.6	
25(2013)	17.120	40.4	28.9	3.1	8.1	40.4	15.0	-0.1	140.8	138.3	3.5	
26(2014)	17.474	42.5	30.3	3.6	8.4	41.3	15.7	1.2	142.0	135.4	3.4	
27(2015)	17.828	44.8	31.7	4.1	8.7	42.6	16.3	2.1	144.2	132.5	3.3	
32(2020)	18.30	53.3	36.9	6.8	9.4	45.7	18.1	7.6	172.5	140.6	3.6	
37(2025)	18.30	59.5	40.8	8.6	9.9	48.6	19.2	10.9	219.9	158.5	4.3	
42(2030)	18.30	66.1	44.5	11.1	10.4	52.3	20.5	13.8	284.2	181.0	5.2	
52(2040)	18.30	78.5	49.1	16.5	12.8	67.3	25.5	11.2	417.1	207.5	6.0	
62(2050)	18.30	90.4	54.1	20.2	16.0	82.9	31.9	7.5	507.7	197.3	6.0	
72(2060)	18.30	101.2	59.8	22.5	18.8	97.6	37.6	3.6	562.5	170.8	5.7	
82(2070)	18.30	109.6	65.2	22.6	21.7	112.8	43.4	-3.3	561.3	133.1	5.0	
92(2080)	18.30	116.7	72.4	20.3	23.9	124.2	47.8	-7.5	502.5	93.1	4.1	
102(2090)	18.30	123.9	81.2	16.6	26.1	135.6	52.3	-11.7	406.4	58.8	3.1	
112(2100)	18.30	129.9	90.7	10.3	28.9	149.8	57.8	-19.9	247.2	28.0	1.8	
117(2105)	18.30	132.4	96.2	5.8	30.4	157.5	60.8	-25.1	132.4	13.2	1.0	

(注1)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注2)「21年度価格」とは、賃金上昇率により、平成21(2009)年度の価格に換算したものである。

(注3)厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

## 国民年金の財政見通し（平成21年財政検証）

○ 基本ケース（人口は出生中位（死亡中位）、経済中位ケース）

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (21年度価格)	積立 度合
		保険料 収入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金						
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
21(2009)	14,700	4.8	2.2	0.1	2.4	4.7	4.5	0.1	10.0	10.0	2.1
22(2010)	14,980	4.9	2.2	0.2	2.5	4.7	4.5	0.2	10.2	10.1	2.1
23(2011)	15,260	4.9	2.2	0.2	2.5	4.7	4.5	0.1	10.3	10.3	2.2
24(2012)	15,540	4.9	2.2	0.2	2.5	4.8	4.6	0.1	10.4	10.5	2.1
25(2013)	15,820	5.1	2.3	0.2	2.6	5.0	4.8	0.1	10.5	10.3	2.1
26(2014)	16,100	5.4	2.4	0.3	2.7	5.2	5.0	0.1	10.7	10.2	2.0
27(2015)	16,380	5.7	2.5	0.3	2.8	5.4	5.2	0.2	10.9	10.0	2.0
32(2020)	16,900	6.6	2.9	0.5	3.2	6.1	5.9	0.5	13.0	10.6	2.0
37(2025)	16,900	7.3	3.2	0.6	3.5	6.6	6.4	0.7	16.3	11.7	2.4
42(2030)	16,900	8.0	3.4	0.8	3.8	7.1	6.9	0.9	20.6	13.1	2.8
52(2040)	16,900	9.5	3.6	1.2	4.7	8.7	8.5	0.8	29.9	14.9	3.4
62(2050)	16,900	11.5	4.0	1.5	6.0	10.9	10.8	0.5	36.6	14.2	3.3
72(2060)	16,900	13.3	4.4	1.6	7.2	13.0	12.9	0.3	40.6	12.3	3.1
82(2070)	16,900	14.7	4.8	1.6	8.2	14.8	14.7	-0.2	40.8	9.7	2.8
92(2080)	16,900	16.0	5.4	1.5	9.1	16.4	16.2	-0.4	37.8	7.0	2.3
102(2090)	16,900	17.3	6.1	1.3	9.9	17.9	17.8	-0.6	33.0	4.8	1.9
112(2100)	16,900	18.7	6.7	1.0	10.9	19.7	19.6	-1.0	25.1	2.8	1.3
117(2105)	16,900	19.5	7.2	0.8	11.5	20.7	20.6	-1.2	19.5	1.9	1.0

(備考)

前提：基本ケース
出生：中位ケース
死亡：中位ケース
経済：中位ケース
長期の経済前提
物価上昇率 1.0%
賃金上昇率 2.5%
運用利回り 4.1%
マクロ経済スライド
調整開始年度
平成24(2012)年度
調整終了年度
平成50(2038)年度

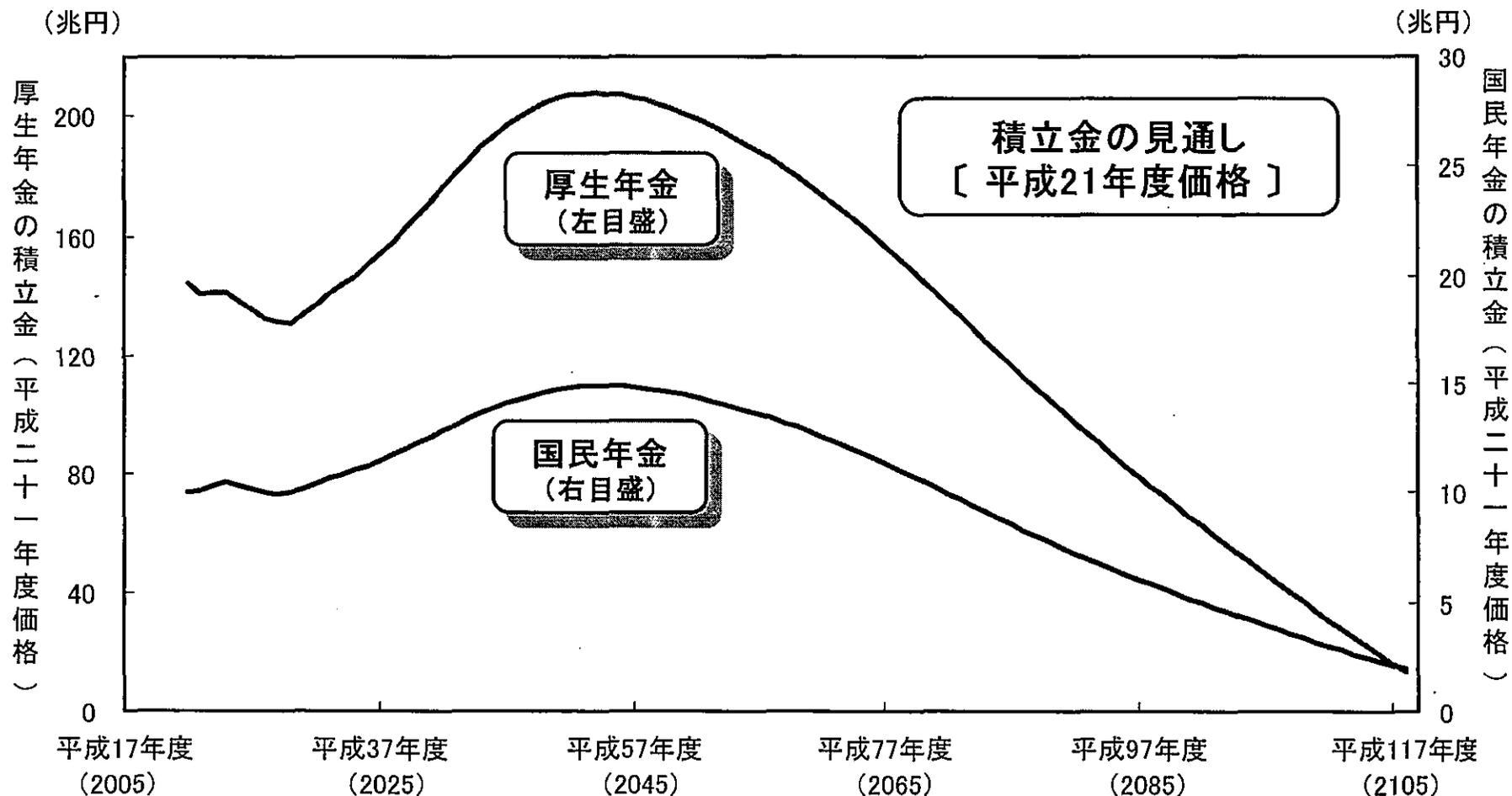
(注1) 保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成21(2009)年度における保険料の額は月額14,660円である。

(注2) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3) 「21年度価格」とは、賃金上昇率により、平成21(2009)年度の価格に換算したものである。

## 年金積立金の将来見通し —平成21年財政検証—

- 平成16年改正後は、今後、おおむね100年間にわたり財政が均衡するまで給付水準を自動調整することとしており、おおむね100年後(2105年度)に、支払準備金程度の保有(給付費の1年分程度)となるように積立金水準の目標を設定することとなる。



(注1) 基本ケース(人口は出生中位(死亡中位)、経済中位ケース)の場合。

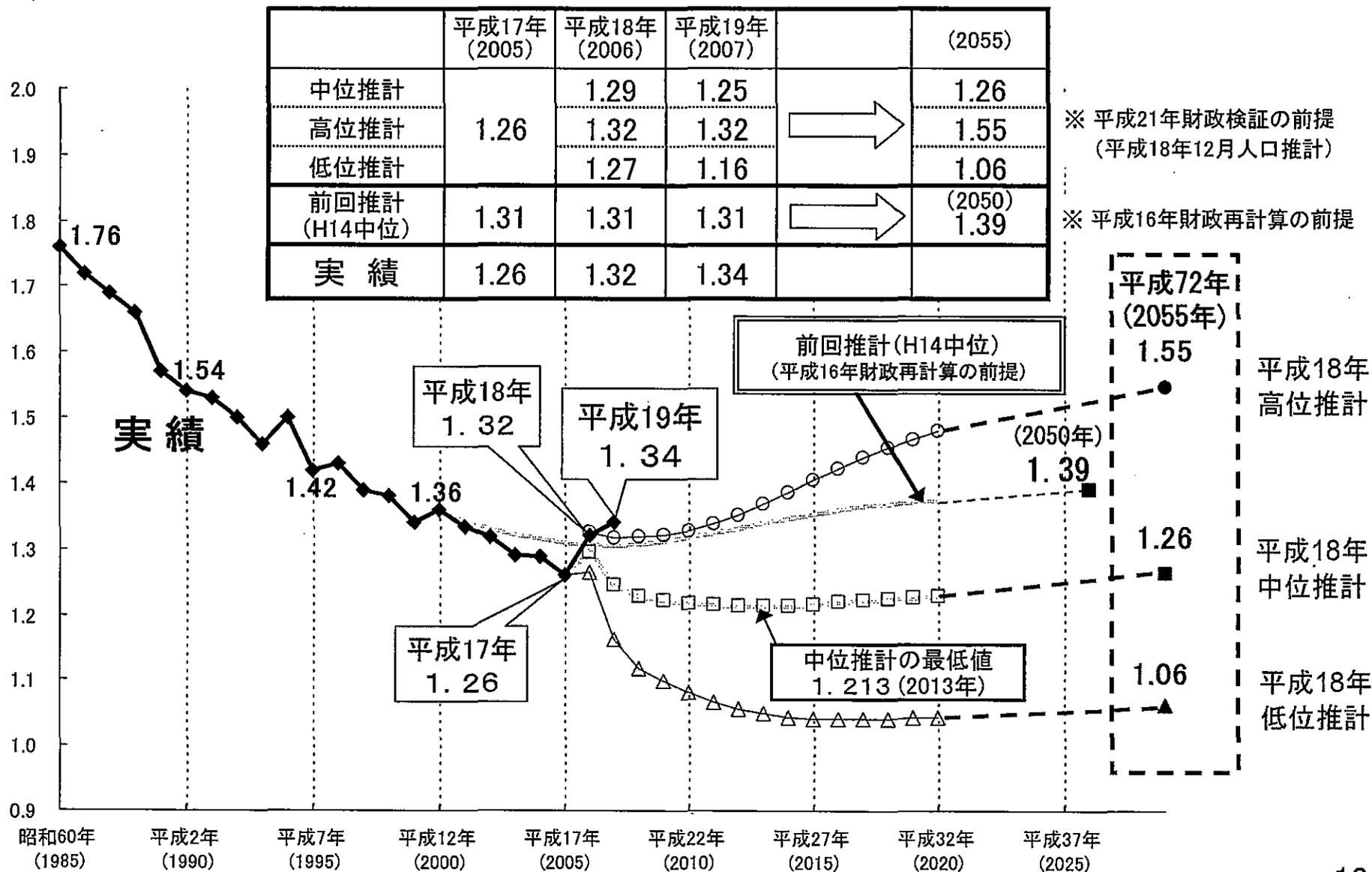
(注2) 平成21年度価格とは、賃金上昇率により、平成21(2009)年度の価格に換算したものである。

# 参考資料

— 平成21年財政検証関連 —

# 最近の人口や経済の動向

合計特殊出生率の推移と将来人口推計(平成18年推計)における仮定値



## 長期の経済前提の設定について

### 【経済中位ケースの設定】

#### (1) 物価上昇率

日本銀行金融政策決定会合において議決された「中長期的な物価安定の理解」を踏まえて、長期の前提として1.0%と設定。

#### (2) 賃金上昇率

名目賃金上昇率(2.5%) = 物価上昇率(1.0%) + 実質賃金上昇率(1.5%)

被用者1人あたりの実質経済成長率を実質賃金上昇率とみており、マクロの実質経済成長率から被用者数の変化率を差し引いたものに相当する。

実質賃金上昇率(1.5%) = 実質経済成長率(0.8%) - 被用者数の変化率(▲0.7%)  
の関係であるものと見通して設定している。

※ 実質経済成長率の見通しは、日本経済の潜在的な成長力の見通し等を踏まえてマクロ経済の観点から整合性のとれた推計<sup>(注)</sup>を行っている。

日本経済及び世界経済が現下の金融危機に起因する混乱を脱した後、再び安定的な成長軌道に復帰することを想定した上で、その段階での平均的な経済の姿を見通したもの。

(注) 全要素生産性(TFP)上昇率や資本分配率などのパラメータを設定し、マクロ経済に関する基本的な関係式(コブ・ダグラス型生産関数)を用いた推計。

### (3) 運用利回り

名目運用利回り(4.1%)

= 物価上昇率(1.0%) + 将来の実質長期金利(2.7%) + 分散投資効果(0.4%)

将来の実質長期金利  
(2.4~3.0%) = 過去の実質長期金利  
(2.1~3.0%)

×

将来の利潤率の見込み(9.7%)

過去の利潤率の実績(8.6~9.8%)

※ 将来の利潤率の見込みは、全要素生産性上昇率や資本分配率などを設定し、マクロ経済に関する基本的な関係式を用いた推計値。

※ 過去の実質長期金利や利潤率の実績は15~25年の期間をとったもの。

分散投資効果については、全額を国内債券で運用した場合のリスクと等しいリスク水準の下で分散投資した場合の期待リターンを基本として0.3~0.5%と設定。

## 長期の経済前提の設定(経済前提専門委員会の検討結果)の詳細

### (1)物価上昇率

日本銀行金融政策決定会合において、「中長期的な物価安定の理解は0～2%程度の範囲内にあり、中心値は大勢として1%程度となっている」とされていることを踏まえ、長期の前提として1.0%と設定。

### (2)賃金上昇率

過去の実績を基礎としつつ、マクロ経済の観点から整合性のとれた推計を行っている。具体的には、マクロ経済に関する基本的な関係式(コブ・ダグラス型生産関数、下式)を用い、①全要素生産性上昇率、②資本分配率、③資本減耗率、④総投資率を設定し、長期の平均的な経済の姿としての実質GDP成長率を推定。

この際、日本経済及び世界経済が現下の金融危機に起因する混乱を脱した後、再び安定的な成長軌道に復帰することを想定した上で、その段階での平均的な経済の姿を見通している。

$$\begin{aligned} \text{単位労働時間あたり実質GDP成長率} &= \text{実質GDP成長率} - \text{労働成長率} \\ &= (\text{資本成長率} - \text{労働成長率}) \times \text{資本分配率} + \text{全要素生産性(TFP)上昇率} \\ \text{資本成長率} &= \text{総投資率} \times \text{GDP} \div \text{資本ストック} - \text{資本減耗率} \end{aligned}$$

推計上の設定と推計結果は次のとおり。

〔設定〕	設定値	備考
全要素生産性(TFP)上昇率	$\left\{ \begin{array}{l} 1.3\% \\ 1.0\% \\ 0.7\% \end{array} \right.$ (3通り)	2000年代に入り1%程度の水準まで高まってきているとの分析や、内閣府「日本経済の進路と戦略」参考試算(平成20年1月)等における前提(成長シナリオで1.4～1.5%程度、リスクシナリオで0.9%程度)を勘案して、左記の3通りを設定。
資本分配率	39.1%	過去10年間(平成9(1997)～18(2006)年度)実績の平均で一定。 国民経済計算を用いて「1－雇用者報酬÷(固定資本減耗＋営業余剰(純)＋雇用者報酬)」により算出。
資本減耗率	8.9%	過去10年間(平成9(1997)～18(2006)年度)実績の平均で一定。 国民経済計算を用いて「固定資本減耗÷有形(純)固定資産」により算出。
総投資率	平成19(2007)年度 23.0% ↓ 平成54(2042)年度 18.6%	緩やかな低下傾向にある過去の実績傾向を対数正規曲線により外挿。 国民経済計算を用いて「(総固定資本形成＋在庫品増加)÷名目GDP」により算出。
労働成長率	$\Delta 0.8\%$ (平成27(2015)～ 51(2039)年度平均)	平成18年12月の人口推計と平成20年3月の労働力需給の推計を基礎として、雇用の非正規化が進むこと等を踏まえて、マンアワーベース(総労働時間)の労働投入量を推計。

〔推計結果〕(平成27(2015)～51(2039)年度の平均)	TFP上昇率 1.3%	TFP上昇率 1.0%	TFP上昇率 0.7%
単位労働時間あたり実質GDP成長率	1.9～2.1%程度	1.5～1.7%程度	1.1～1.3%程度
被用者年金被保険者1人あたり実質賃金上昇率	1.8～2.0%程度	1.4～1.6%程度	1.0～1.2%程度
名目賃金上昇率	2.8～3.0%程度	2.4～2.6%程度	2.0～2.2%程度

※ マクロでの実質GDP成長率は、TFP上昇率の各ケースに対してそれぞれ、1.2%程度、0.8%程度、0.4%程度と見込まれる。

※ 被用者年金被保険者1人あたり実質賃金上昇率 = 単位労働時間あたり実質GDP成長率 + 被用者の平均労働時間の変化率

名目賃金上昇率 = 物価上昇率(1.0%) + 被用者年金被保険者1人あたり実質賃金上昇率

(3)運用利回りは、「物価上昇率+実質長期金利+分散投資による追加的な収益率」により設定

$$\text{実質長期金利} = \text{過去の一定期間における平均実質長期金利} \times \frac{\text{2015～2039年度の利潤率(B)}}{\text{過去の一定期間における利潤率(A)}}$$

※ 過去の一定期間は、25年間(1982-2006)、20年間(1987-2006)、15年間(1992-2006)の3通りとした。

・利潤率 = 資本分配率 × GDP ÷ 資本ストック - 資本減耗率

・上記算定式中の項目について、推計上の設定と推計結果は次のとおり。

〔設定〕	設定値	備考
分散投資による追加的な収益率	0.3～0.5%	積立金の全額を国内債券で運用した場合のリスクと等しいリスクの下で最も効率的なポートフォリオを設定した場合において想定されるもの。下限はさらに保守的に設定。
利潤率(A)	9.8% (1982-2006) 9.4% (1987-2006) 8.6% (1992-2006)	
平均実質長期金利	3.03% (1982-2006) 2.48% (1987-2006) 2.14% (1992-2006)	10年国債応募者利回り

〔推計結果〕	TFP上昇率 1.3%	TFP上昇率 1.0%	TFP上昇率 0.7%	備考
利潤率(B)	10.3%	9.7%	9.1%	平成27(2015)～ 51(2039)年度の平均
実質長期金利	2.55～3.18%	2.41～3.01%	2.28～2.84%	
名目運用利回り	3.8～4.7%	3.7～4.5%	3.6～4.3%	

## 諸外国の公的年金の将来見通しにおける経済前提について

- 国により、制度内容、財政見通し期間、積立水準、積立金運用方法等が異なり、様々な経済前提設定がされている。
- 経済前提の設定手法については、情報公開が進んでいるアメリカに関するもの以外は、十分に把握できていないところであるが、総じて過去実績の傾向を基に設定しているように見受けられる。
- 国際機関において年金の将来見通しが作成され、その前提についての設定手法が開示されている例があり、このうちEU委員会では、マクロ経済に関する関係式が用いられている。

(参考)

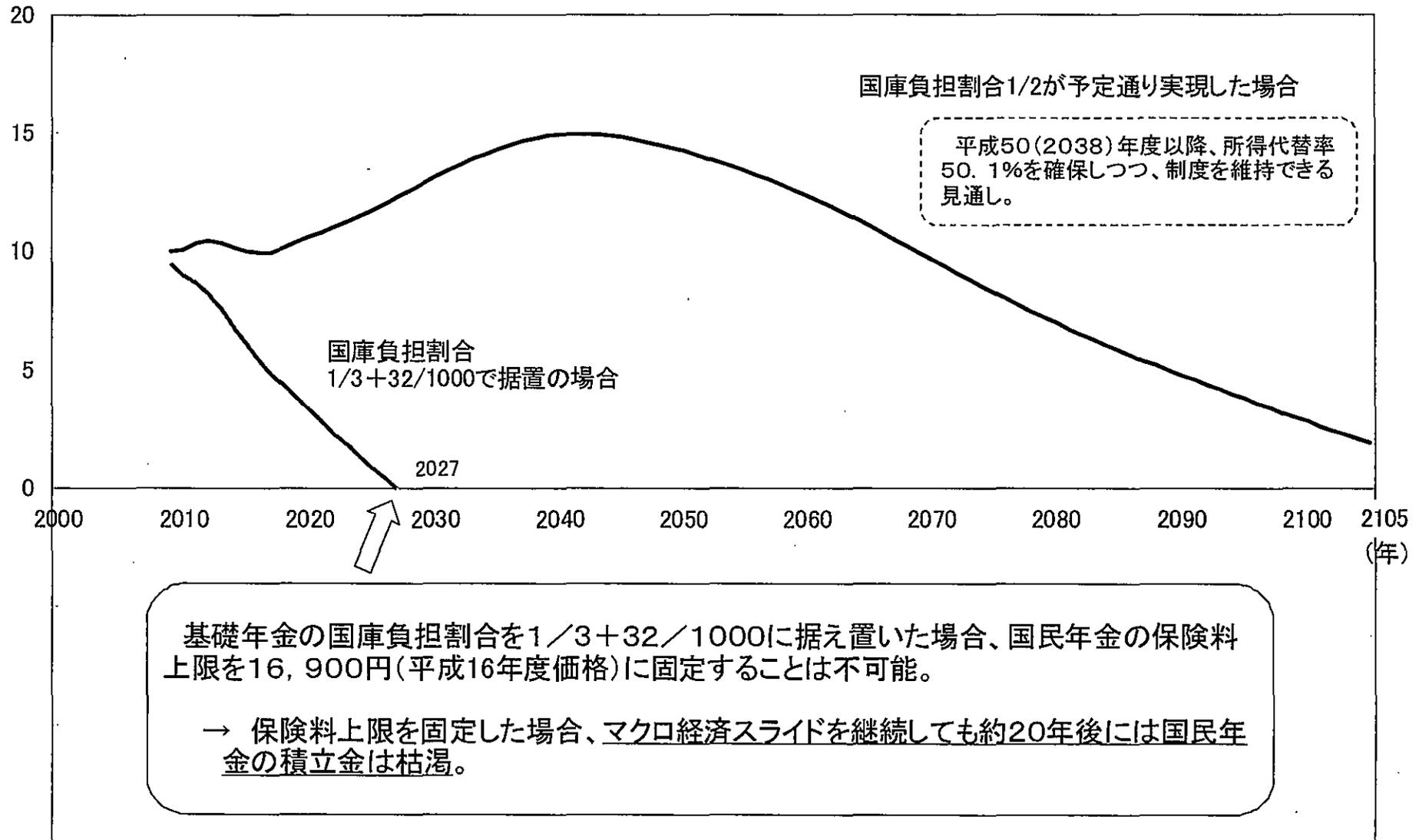
	アメリカ 2007年信託基金 報告書	カナダ 第21回レポート・ 2004年12月	イギリス 2000年国民保険基金 長期財政見通し	フランス 2006年3月における 年金の見通し	ドイツ 2005年年金保険 報告書	スウェーデン 2006年年金制度 年次報告書
財政見通し期間	75年間(短期は10年間)	75年間	60年間	概ね45年間	中期は5年間、長期は15年間	75年間
経済前提 (最終的な数値)	(低、中、高コスト)			(賃金上昇率3とおり)	(賃金上昇率3とおり)	(楽観、基準、悲観シナリオ)
物価上昇率	1.8%、2.8%、3.8%	2.7%	2.5%			
賃金上昇率(名目)					1.5%、2.5%、3.5%	
賃金上昇率(実質)	1.6%、1.1%、0.6%	1.2%	1.5%(2.0%)	1%、1.8%、2.5%		2%、1.8%、1%
運用利回り(名目)						
運用利回り(実質)	3.6%、2.9%、2.1%	4.1%	3.5%			5.5%、3.25%、1%
積立水準(現時点)	年間支出の3.5倍 (2007年)	年間支出の4倍(2006年)	基礎年金、付加年金 ともに賦課方式で運営	基礎的の制度、補足的 制度ともに賦課方式 で運営	月間支出の約0.1倍 (2005年)	年間支出の4.5倍 (2005年)
積立金運用方法	全額、非市場性の国債・財務省証券	債券・株式等				債券・株式等

(注) 「運用利回り(実質)」は、「運用利回り(名目)－物価上昇率」である。

(参考試算)

## 国民年金積立金の見通し (基礎年金国庫負担割合を据え置いた場合の影響)

(平成21年度価格、兆円)



(注)平成21年財政検証の基本ケースに基づく試算。

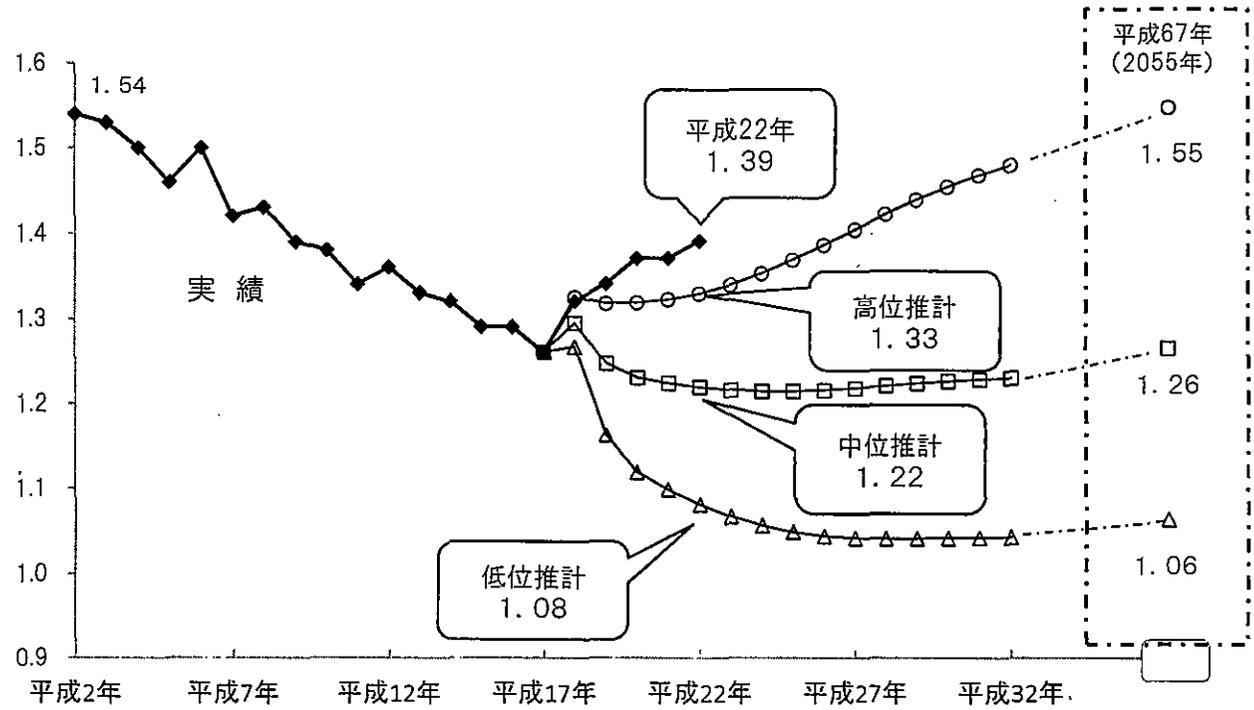
# 平成21年財政検証後の実績等を踏まえた 年金財政の状況について

○ 公的年金財政の主な変動要因は人口と経済前提

人 口  
(合計特殊出生率)

- ・平成18年推計では将来的な合計特殊出生率の水準は1.26と見込まれているが、
- ・実績値は平成17年の1.26を底に、平成22年の1.39まで回復傾向になっている。

合計特殊出生率の推移と将来推計人口(平成18年推計)における仮定値



## 経済前提

- ・足下の経済前提は、内閣府の見通しを用いているが、平成21年、22年については、リーマン
- ・ショック後の経済の回復も弱く、実績の賃金上昇率は見込みを下回っている。
- ・運用利回りの実績については、年による変動が大きくなっている。  
(平成21年財政検証の長期の経済前提では、物価上昇率、賃金上昇率、運用利回りはそれぞれ1.0%、2.5%、4.1%となっている。)

### ○ 物価上昇率

(%)

	平成16年財政再計算との比較					平成21年財政検証との比較	
	平成16 (2004)	平成17 (2005)	平成18 (2006)	平成19 (2007)	平成20 (2008)	平成21 (2009)	平成22 (2010)
見込み	△ 0.2	0.5	1.2	1.5	1.9	△ 0.4	0.2
実績	0.0	△ 0.3	0.3	0.0	1.4	△ 1.4	△ 0.7

### ○ 賃金上昇率

(%)

	平成16年財政再計算との比較					平成21年財政検証との比較	
	平成16 (2004)	平成17 (2005)	平成18 (2006)	平成19 (2007)	平成20 (2008)	平成21 (2009)	平成22 (2010)
見込み	0.60	1.30	2.00	2.30	2.70	0.05	3.41
実績	△ 0.20	△ 0.17	0.01	△ 0.07	△ 0.26	△ 4.06	0.68

注1. 性・年齢構成の変動による影響を控除した名目標準報酬上昇率である。

注2. 実績の賃金上昇率は厚生年金のみのデータから求めたものであり、被用者年金全体のデータを用いて求められる再評価率とは異なる。

### ○ 運用利回り

(%)

	平成16年財政再計算との比較					平成21年財政検証との比較	
	平成16 (2004)	平成17 (2005)	平成18 (2006)	平成19 (2007)	平成20 (2008)	平成21 (2009)	平成22 (2010)
見込み	1.69	1.81	2.21	2.51	3.00	1.47	1.78
実績	2.73	6.83	3.10	△ 3.53	△ 6.86	7.54	△ 0.26

※ 平成16年財政再計算で用いた内閣府の見通しは、「構造改革と経済財政と中期展望-2003年度改定」(2004年1月)の参考試算であり、推計最終年の2008年には経済が順調に回復する前提となっている。

一方、平成21年財政検証で用いた内閣府の見通しは、「経済財政の中長期方針と10年展望比較試算」(2009年1月)であり、その時点で得られたリーマンショック等による影響が織り込まれているため、平成20年と平成21年の見込み値には格差が生じている。

## 収支状況

※ 厚生年金基金の  
※ 代行部分等を含む

- ・収支状況は、平成21年度時点では、見通しに比べて良くなっており年度末積立金は約4兆円
- ・見通しを上回っている。
- ・平成22年度は、財政検証の見通しでは、厚生年金と国民年金を合わせて約1.6兆円の積立金の取崩しとなっているが、特別会計の収支決算の実績では約6兆円の取崩しとなっている。

(単位:兆円)

	平成21年財政検証(基本ケース)							実績推計(収支決算)							年度末積立金の見込みと実績との差
	収入			支出	収支差引残		年度末積立金	収入			支出	収支差引残		年度末積立金	
	うち 保険料	うち 運用収入			運用収入を除く			うち 保険料	うち 運用収入			運用収入を除く			
〔厚生年金〕															
21年度	34.9	23.8	2.1	35.8	△0.9	△3.0	144.4	40.2 (40.9)	23.0 (22.2)	7.5 (8.6)	38.1 (36.8)	2.1 (4.1)	△5.4 (△4.5)	148.7 (120.8)	+ 4.3
22年度	35.0	24.7	2.5	36.7	△1.7	△4.3	142.6	- (31.6)	- (22.7)	- (△0.3)	- (38.2)	- (△6.6)	- (△6.3)	- (114.2)	-
〔国民年金〕															
21年度	4.8	2.2	0.1	4.7	0.1	0.0	10.0	4.3 (4.3)	1.7 (1.7)	0.5 (0.5)	4.0 (4.0)	0.3 (0.3)	△0.2 (△0.2)	9.7 (7.5)	△ 0.3
22年度	4.9	2.2	0.2	4.7	0.2	△0.0	10.2	3.4 (3.4)	1.7 (1.7)	△0.0 (△0.0)	3.2 (3.2)	0.2 (0.2)	0.2 (0.3)	9.9 (7.7)	△ 0.2
〔厚生年金+国民年金〕															
21年度	39.7	26.0	2.2	40.5	△0.8	△3.0	154.4	44.5 (45.2)	24.7 (23.9)	8.0 (9.2)	42.1 (40.8)	2.4 (4.4)	△5.6 (△4.7)	158.4 (128.3)	+ 4.0
22年度	39.9	27.0	2.7	41.4	△1.6	△4.3	152.8	- (35.0)	- (24.4)	- (△0.3)	- (41.4)	- (△6.4)	- (△6.0)	- (121.9)	-

注1. 「実績推計(収支決算)」欄の、上段は、将来見通しと比較するために厚生年金基金の代行部分等のベースをそろえた実績値(実績推計)を記載、下段は、代行部分等を含まない特別会計分のみの時価ベースの収支決算を掲載している。なお、年度末積立金の上段と下段の違いは、主に、厚生年金基金の最低責任準備金、国庫負担繰延額等によるものである。

注2. 収支状況は、基礎年金交付金を収支両方から除いたものを計上している。

注3. 「年度末積立金の見込みと実績との差」欄は、実績推計から見込み値を控除した数値を記載している。

注4. 平成22年度の厚生年金の実績推計は、現在とりまとめ中であるため、時価ベースの収支決算のみ記載している。